第10977号 平成15年5月7日(水) (毎週 月・水・金発行)

目 次

告 不					
○保安林の指定に関する予定	Ē		(森林保全課)	1
O "			(<i>"</i>	2
Ŏ "			("	2
Ŏ "				<i>"</i>	2
O "			· · · · · · · · · · · · · · · (<i>"</i>)	$\frac{-}{2}$
〇公共関与による産業廃棄物	为 仉 理 施 設 建 設 候	補地に関する語	香業務委	,	_
託に係る指名競争入札に参	*加する者に必要	な資格等・・・・・	(廃	棄物対策課)	3
〇知的障害者福祉法に基づく	(事業者の変更の	届出	(身体	障害福祉課)	
○児童福祉法に基づく事業者	その変更の届出	/ш ш		")	4
〇児童福祉法に基づく事業者 〇指定居宅サービス事業所に 〇指定居宅サービス事業所に) 指定		(介護保险課)	4
○指定民宅サービス事業所は	7 係る盛止の居出				4
○身体陪宝老短址注に其づく	,車業者の指定		(自)休	陪宝短址#1	- 1
○知的障害者福祉法に基づく ○字の区域の変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	、事業者の指定		(1
○夕の反協の恋雨			(市町村総宮)	5
公 告			(山町17100五/	5
○土地改良区役員の退任及で ○土地改良区役員の退任及で	(計任		(農村計画運)	6
					7
			`		7
			\	/	8
〇				")	9
○県営土地改良事業計画 ○ ″ ○土地改良区役員の就任			(") ")	9
〇十批改自区犯昌の能任				") ")	9
〇土地改良区役員の就任	f		(") ")	10
〇上地以及区仅貝の住所変列	まべく 赤田 早山		(女子办签部)	10
〇大規模小売店舗立地法に基	さノく 変史 油田 一	41		尚上以宋珠/	10
〇男性警察官用夏服 (長袖)	寺の一板別サ人	ΨΓ	(官理調達課	10
登 載 依 頼	, 甘ベノ理体以郷	対圧事の発験	(益 城 町)	1.0
〇熊本県環境影響評価条例に					
○熊本県職員等の給与簿に関	りの規則の一部の世界の カナガ	を以上りる規則			
○熊本県職員等の給与簿取打			······((")	12
○熊本県職員等の給料月額の	リ調整観に関する	規則の一部を改	正りる規則		1.0
				")	13

告 示

熊本県告示第 484 号

森林法(昭和 26 年法律第 249 号)第 29 条の規定により、次の森林を保安林予定森林に する旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

平成 15 年 5 月 7 日

熊本県知事 谷

- 熊本県阿蘇郡阿蘇町大字西湯浦字掛橋 884 の 2、884 の 7 保安林予定森林の所在場所
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 指定施業要件
 - (1)立木の伐採の方法

 - 次の森林については、主伐は、択伐による。 字掛橋 884 の 2 (次の図に示す部分に限る。)、884 の 7 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市 町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 工
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県庁及び熊本県阿蘇地域振興局並びに阿蘇町役場に備え置いて縦覧に供する。)